

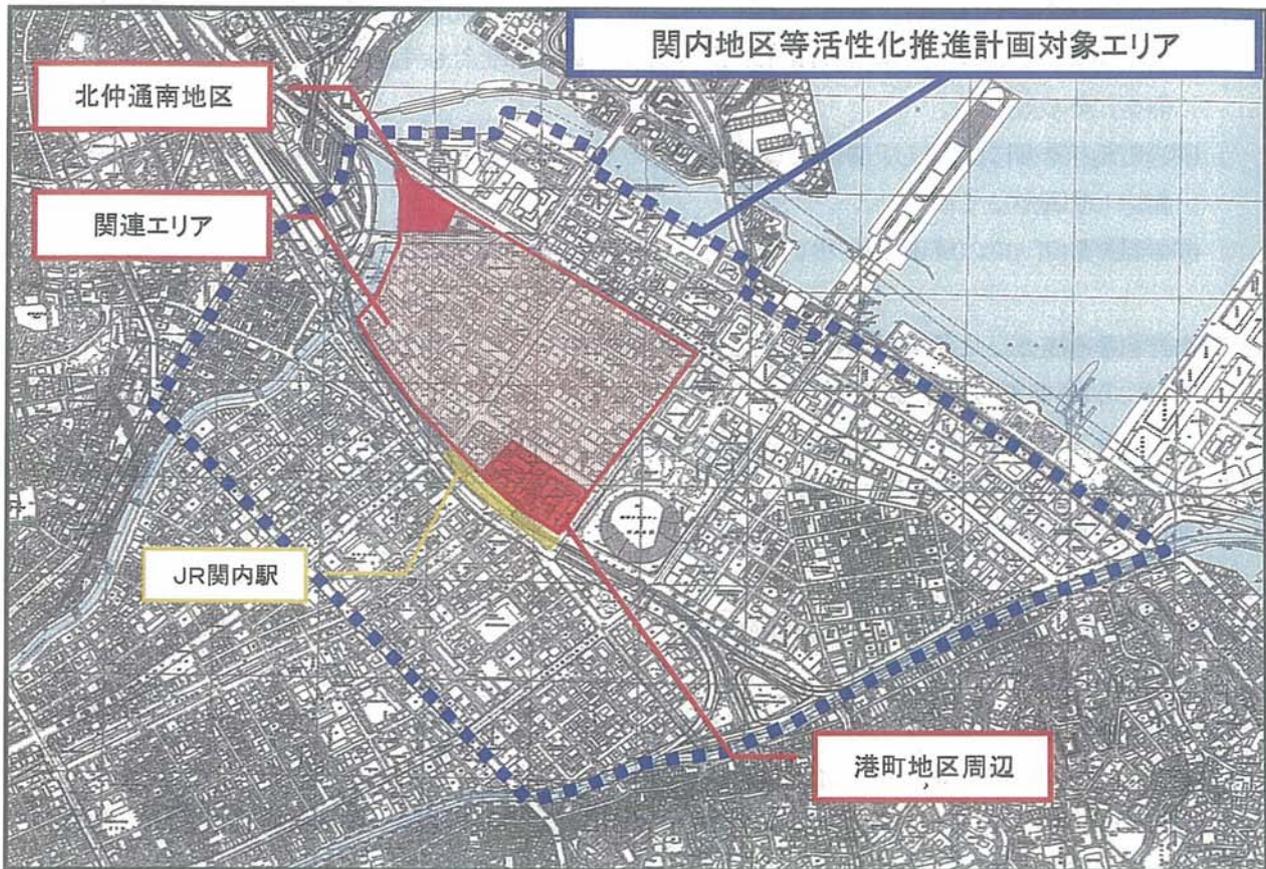
平成 21 年 3 月 17 日
まちづくり調整・都市整備委員会
都 市 整 備 局

関内地区等活性化推進計画素案の検討状況について

1 検討内容

下図の青色の区域を対象に、地元の意見も踏まえながら、庁内で「関内地区等活性化推進計画」を検討しています。

また、赤色の区域を対象に、新市庁舎整備の事業手法や関連エリアの活性化策等について民間から提案を受け、「新市庁舎整備を核とした事業手法検討委員会」において、精査・検討しています。



2 関内活性化に対する地元との意見交換の状況

(1) 関内地区等活性化についての意見交換会

地元団体（自治会・町内会、各商店街組合、まちづくり団体 など）を対象として、関内地区等の活性化について意見交換を実施しています。

(2) 開催状況

第1回：平成 20 年 12 月 1 日（月）

第2回：平成 21 年 2 月 4 日（水）

第3回：平成 21 年 3 月 26 日（木）予定

(3) 主な意見

< 関内地区等活性化に関する意見 >

- ① 関内地区を活性化するには、外から企業や人を呼ぶなど、関内・関外の知名度を高めて欲しい。
- ② 関内は日本の原点であり、歴史と文化の融合した落ち着いたまちにしてもらいたい。
- ③ まちのあり方や回遊性などを考える必要があると思う。

< 新市庁舎の整備に関する意見 >

- ① 港町に市庁舎があることは、横浜のステータスであり現地ででの整備を望む。
- ② 提案内容では、市庁舎のスペースはそれほど大きくない、現地のスペースで十分と思う。
高層化して緑の多い駅前空間が設けられないか。
- ③ 仮市庁舎の設置や分庁舎とすることは、不経済であり、北仲通南地区へ集約すべきである。
- ④ 提案内容の財政負担は非常に多額だ。これからの高齢化社会も考慮すると財政負担に関して非常に不安である。
- ⑤ 港町地区の開発に際し、駅前民間ビル群も含めた再開発により緑の広場を設け、行政地区に相応しい地区として欲しい。
- ⑥ 学識経験者のみでの評価・検討ではなく、地元の意見も反映できるようにして欲しい。

3 新市庁舎整備を核とした事業手法検討委員会の開催状況

- 第1回：平成20年12月17日（水）
第2回：平成21年1月20日（水）
第3回：平成21年2月24日（火）
第4回：平成21年3月24日（火）予定

4 関内地区等活性化推進計画の考え方（案）

(1) 計画策定にあたって

- 関内地区等を将来どのような街にしていくのかが重要
- 地元の方々と街の将来像の共有化が必要
- 地元の方々が中心となり、活性化のためのソフト施策を中・長期的な視点で進めることが重要
- 「まちづくりの主役は地元の方々である」が、基本的な考え

(2) 内容

別紙1参照

5 今後の取り組み予定

関内地区等活性化についての意見交換会等、地元の意見を広くいただくとともに、検討委員会の提言や庁内での検討結果を踏まえ「関内地区等活性化推進計画素案」を取りまとめます。

その後、市会に説明した上で、「関内地区等活性化推進計画案」として公表し、パブリックコメントなどを実施して平成21年度中に「関内地区等活性化推進計画」を策定する予定です。

地区の
現状と課題

1. 業務商業機能の低下
2. 居住人口の増加、観光客の増加
3. 商業・業務・観光・住宅などの多機能が混在
4. ゾーン毎に異なる特徴とニーズ
5. 基本的な都市基盤施設は充足（街路、みなどみらい線等）

6. 不連続な歩行者空間によるアクセス性の低下
7. 拠点開発が進行中（北仲、山下町等）
8. 開港文化を伝える多くの歴史的建造物等
9. 建築物の老朽化・耐震化対応の遅れ、公共施設の老朽化
10. ゾーン毎によるまちづくり組織等の必要性

活性化の視点

- ① 街のブランドを確立する
- ② 地域のコミュニティの再生（担い手が決めて）
- ③ 地域が主体の風土づくり
- ④ 地域のニーズを捉えた事業展開
- ⑤ 地域資源の洗い直し
- ⑥ 弱みを強みに発想転換
- ⑦ 進行中の事業などによる特性の強化
- ⑧ ゾーン毎の課題の解決にあわせた事業展開

街の将来像

- 多様な機能が共存する街
- 競争と連携により魅力を高める街
- 環境に配慮した先進的な街
- 地域ブランドが確立された街

街づくりの
方向性

- 行政機能を中心とした活力ある就業場の創出
- 歴史の蓄積を活かした特色ある商業・観光振興
- 文化・芸術の振興や教育・スポーツの拠点化による街の活性化
- 住宅と他の機能との共存
- 環境モデル都市を先導するエコまちづくり
- 協働・共創による地域活力の向上

街づくりの戦略

- 新市庁舎整備を核とした街づくりの推進
- 新たな担い手となる起業者の育成
- テナント満足度の向上
- 歴史的建造物を保存・活用した賑わいづくり
- 港・水を活かした魅力ある空間づくり
- 個性を活かした商業環境づくりや商品開発の推進
- 回遊性の強化
- 横浜ならではの文化・芸術を創造・発信する環境づくり
- 大学やスポーツ施設の拡充による活性化の促進
- 市有地の有効活用による賑わいづくり
- 適切な都心機能の誘導と居住環境の改善
- 先進的な交通施策の展開
- 地球温暖化対策の推進
- 市民・企業・行政による将来像の共有化と適切な役割分担
- エリアマネジメントの推進

具体的な活性化策

<基本的な考え方>

まちづくりの主役である地元とともに多岐に渡る活性化策を検討し、相乗効果が期待できるよう、各々の活性化策の連携を図る。

・ 例えば

- 北仲通南地区と港町地区周辺の再整備
- 老朽化ビル建替や耐震化などの促進
- ZAIMなど、歴史的建造物の活用
- コミュニティサイクルの導入など、新たな交通手段の検討
- 地域が主体のエリアマネジメント組織等の構築
- ビジネスインキュベーション（起業支援）拠点の検討
- 新市庁舎を活用した交流拠点の設置
- まちづくりに取り組む地元リーダーの育成
- 歩行者軸線の強化
- 横浜らしい観光拠点の検討
- その他